

知事道政執行方針 提出案件に関する説明要旨

令和元年（2019年）6月

北 海 道

■ 知事道政執行方針

I はじめに

II 道政に臨む基本姿勢

- 1 ピンチをチャンスに変える道政
- 2 新たな発想で攻める道政
- 3 地域とともに考え、行動する道政

III 政策展開の基本方向

- 1 北海道への想いをつなげる豊かな地域づくりへの挑戦
- 2 多様性と可能性を活かした確かな未来づくりへの挑戦
- 3 地域と未来を支える活力ある産業づくりへの挑戦

IV むすび

■ 提出案件に関する説明要旨

■ 知事道政執行方針

I はじめに

道民の皆様、並びに道議会議員の皆様、私は、この4月の知事選挙において、道民の皆様のご支持をいただき、北海道知事として道政を担わせていただくことになりました。

我が国の経済や社会のあり様が大きく変化した平成から、令和へと時代が移り、また、命名150年という大きな節目を経た北海道は、人口減少・高齢化が進行し、海外との交流が拡大する中であって、未来への新たな道を自らの手で切り拓いていくことが強く求められています。

そうした時代の転換点にあって、北海道の舵取りを担う知事の使命は、これまで道民の皆様が育んできた有形・無形の財産を大切に継承し、積極的にその価値を発揮させ、将来にわたって活力に満ちた北海道を創り上げていくことであると考えています。

私は、全国唯一の財政再生団体である夕張市において、市

民と共に厳しい状況に立ち向かい、前進してきた政治家として、自ら北海道の先頭に立ち、道民の皆様の知恵と力を結集して、本道の多様な魅力に更に磨きをかけ、直面する課題を克服していく覚悟であります。

これまで培ってきた経験と持てる力の全てを注ぎ、道民の皆様のため、そして、北海道・新時代の創造のため、全身全霊を尽くしてまいります。

道議会議員の皆様には、共に道民の負託を受けた議員と知事という相互の役割と立場を尊重しながら、互いに協力して、道民の皆様の信頼と期待に応えてまいりたいと考えていますので、ご協力とご助言を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

Ⅱ 道政に臨む基本姿勢

ここに、4年間にわたって道政を担当するに当たり、私の基本的な考え方を申し上げます。

人口減少が進行する中、北海道が持続的に発展していくためには、あらゆる分野にわたって、前例にとらわれない新たな発想と行動が必要であると考えています。

一方、世界遺産・知床をはじめとする自然環境、アジアを中心に人気が高まる食や観光、ウポポイのオープンを抑えて注目が集まるアイヌ文化など、本道の価値は、世界においても特別な輝きを放っています。

私は、道民の皆様と力を合わせて本道の強みを最大限発揮すれば、新たな時代に躍動する北海道を実現していくことができると確信しており、次に申し上げる3つの方針を基本に、地域と一体となって道政を進めてまいります。

1 ピンチをチャンスに変える道政

1つ目は、「ピンチをチャンスに変える道政」です。

どのような逆境にあっても、ひるむことなく勇気を持って挑戦し、全てを賭してその答えを見つけ出す、それが私の信念であります。

人口減少対策・地域創生といった課題は、道内のみならず、多くの地域が直面している問題であり、とりわけ全国を上回るスピードで人口減少が進行している北海道が、先んじてこうした状況を克服し、これからの時代のあるべき姿を他の地域に示すことは、本道の可能性を一層広げていくものと考えます。

これまでの道政の進め方の良いところは活かし、見直しが必要であれば、大胆に転換して、その上で北海道を応援してくださる多くの方々との連携の力で、逆境を乗り越える大きなうねりを創り出し、「ピンチをチャンスに変える道政」を進めてまいります。

2 新たな発想で攻める道政

2つ目は、「新たな発想で攻める道政」です。

社会の様々な分野での人工知能の活用・普及といった情報技術の革新や、国境を越えて人・モノが行き交う国際化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は、大きく変化し続けています。

これからも速度を上げていくであろう変化に適応することが、持続可能な北海道を築いていくために必要であり、常に時代の先を意識した政策を立案し、勇気を持って大胆に展開していかなければなりません。

道庁が積み上げてきた知識や経験、ネットワークを大切に活かしつつ、これまでにない柔軟な発想を積極的に取り込み、政策を実現する力を高め、「新たな発想で攻める道政」に取り組んでまいります。

3 地域とともに考え、行動する道政

3つ目は、「地域とともに考え、行動する道政」です。

豊かな自然環境や世界に誇る食といった本道の多様な魅力は、地域の皆様が各地の優れた資源を掘り起こし、創意と工夫で磨き上げることで生み出されたものです。

私たちの誇る北海道は、179市町村それぞれの輝きが連なることで、世界に向けてまばゆい光を放っていますが、今後の展開のためには、現状に満足することなく、不断の努力を重ね、その価値を高めていくことが欠かせません。

また、広大な本道ではそれぞれの地域ごとに暮らしや産業の状況が異なり、抱えている課題も様々です。

一つひとつの市町村の実情を踏まえ、将来にわたって地域が一層輝き、躍動する北海道づくりに向けて、市町村の皆様と一体となり、地域の潜在力を発揮させ、「地域とともに考え、行動する道政」を展開してまいります。

Ⅲ 政策展開の基本方向

次に、政策展開の基本方向について申し上げます。

私はこれから、新しい時代にふさわしい、活力に満ちた北海道を築いていくに当たって、本道の可能性を発揮させるため、「豊かな地域」、「確かな未来」、そして「活力ある産業」という三つの分野における「挑戦」を基本とし、政策を展開してまいります。

1 北海道への想いをつなげる豊かな地域づくりへの挑戦

一つ目は、豊かな地域づくりへの挑戦です。

<一人ひとりの希望がかなう地域の創生>

豊かな自然環境や安全・安心な食、地域に根ざした多様な文化など、すばらしい資源に恵まれた北海道は、大きな潜在力を有しています。

こうした優位性は、北海道に愛着を持ってくださる方に

とって魅力的なものであり、新たに「ほっかいどう応援団会議」を結成し、道や179市町村が取り組む地域創生プロジェクトなどの情報を一元的に発信して、多くの方々から支援をいただき、その推進を図ることで、本道の持つ可能性を発揮してまいります。

本道の人口減少の進行と影響を緩和するためには、社会減と自然減の両面での対策が必要です。

若者の地域への定着に向けた取組を進めるとともに、企業と移住希望者のマッチングや創業支援など、東京圏からのU・I・Jターンの促進や若年層を中心とした交流の場づくりに取り組み、移住・定住の一層の推進を図ります。

また、地域の魅力にひかれ、様々な形で本道と関わってくださる方々は、北海道に活気をもたらしています。こうした「関係人口」の一層の拡大に向け、市町村と連携し、本道の豊かな生活環境を活かした取組を進めます。

さらに、少子化の流れを反転させ将来的な自然減の抑制を図るため、結婚から子育てに至るそれぞれの方々の希望がかなうよう、結婚に関する情報の発信をはじめ、安心して妊

娠・出産できる医療体制の確保や、多子世帯の保育料の負担軽減、共働き世帯の子育て支援の強化など、切れ目のない取組を進めます。

人口減少問題に対応し、持続可能な地域づくりを図れるよう、道の体制を強化し、総合戦略の下、地域と連携して北海道創生の取組を展開し、地域とともに考え、行動する道政を実践してまいります。

<健やかに暮らせる医療・福祉の充実>

道民の皆様の健やかな暮らしを守るためには、医療・福祉の充実を図るとともに、地域での支え合いの取組を広げていく必要があります。

このため、医師や看護師などの確保を図るとともに、医療機関への支援を通じ将来的な地域医療のあるべき姿を見据えた構想の推進を図ってまいります。

また、近年増加している来道外国人の方々への医療提供体制の整備に取り組みます。

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、介護従事者の確保や介護ロボットの導入の支援を進めます。

さらに、障がいのある方々の一層の社会参加を促進するとともに、受動喫煙による健康被害の防止に向けた条例制定について検討を進めてまいります。

いたましい児童虐待の防止に向けて、関係機関と連携して地域の見守り機能の充実を図ります。

また、飲酒運転の根絶や高齢者の交通事故防止、通学時の安全確保に向けた対策を進めるとともに、特殊詐欺といった犯罪などへの対処やあらゆる暴力の根絶に向け、警察活動の体制の強化に取り組みます。

<地域を支える交通体系の構築>

高齢化や過疎化が進行し、ライフスタイルが変化する中で、交通・物流ネットワークを確保するためには、行政や交通事業者をはじめ関係者が一体となった取組が必要です。

持続的な鉄道網の確立に向けては、J R 北海道の徹底した経営努力を前提としながら、国の実効ある支援とともに、地域においても可能な限りの協力、支援を行うことが重要との認識のもと、いかに道民の皆様の暮らしや物流を守っていくかという観点で、将来の地域づくりを見据え、公共交通全体を俯瞰した中で、鉄道が果たしていく役割を考えていくことが必要です。地域の皆様と丁寧な議論を尽くしながら、関係機関との検討・協議を早急に進めてまいります。

バス・タクシーなどの生活交通についてはその確保に努め、物流については、将来のあり方や輸送の効率化に向けた検討を関係機関と進めます。

観光振興をはじめ地域間交流の拡大に向けて道内外の航空ネットワークの充実強化を図るとともに、道内7空港の一括民間委託については、事業者の選定を受けて、北海道全体の活性化につながるよう取組を進めます。

<安全・安心で強靱な北海道づくり>

近年、多発する自然災害から道民の皆様の生命や財産を守

ることは道の最も重要な責務です。

北海道胆振東部地震災害からの一日も早い復旧・復興に向け、地域の実情を踏まえ、関係団体との連携を強化して、暮らしの再建や地域産業の振興などに全庁を挙げて取り組んでまいります。

さらに、道路や河川など社会資本の整備を通じ、災害に強い地域づくりを進めるとともに、適切な維持管理や長寿命化を図り、本道の強靱化を推進します。

総合的な地域防災力の強化に向け、関係機関と連携し、防災・避難訓練の充実や、災害時における情報伝達・避難誘導の体制づくりに取り組みます。

また、「世界津波の日」高校生サミットの開催を通じ、若者をはじめとする道民の皆様の防災意識の向上を図ります。

原子力発電所については、安全性が確保されることが大前提であり、原子力規制委員会における厳正な審査・確認が不可欠です。

引き続き様々な想定のもとでの防災訓練の実施や避難路の整備、環境モニタリングの充実など、原子力防災体制の強化に努めます。

<北方領土問題の早期解決に向けた取組の推進>

北方領土問題については、関係団体の方々と一体となって、一日も早い返還が実現されるよう強く国に働きかけてまいります。

世論喚起に向けた一層の啓発活動や今後の返還運動を担う後継者の育成に努めるほか、北方四島との交流や隣接地域の振興に取り組みます。

2 多様性と可能性を活かした確かな未来づくりへの挑戦

二つ目は、確かな未来づくりへの挑戦です。

<地域と産業をけん引する人づくり>

社会・経済環境が大きく変化する中、本道の未来を確かなものとしていくためには、道内それぞれの地域や様々な産業

分野において、次の時代を担う人づくりが重要です。

将来の本道の発展に向けて、多様な分野と地域でそのリーダーとなる広い視野と挑戦への意欲を備えた人材が道内から生まれるよう、志を持った方々が研鑽し、切磋琢磨する場づくりの検討を進めます。

また、世界での活躍や新たな価値の創出などを目指す若者の成長と一層の飛躍を、民間企業などとの協働により支援します。

近年深刻化する人手不足に対応するため、多様な人材の活用促進や学生と道内企業とのマッチングに取り組むほか、企業における就業環境の改善を支援します。

農林水産業への新規就業者の拡大・定着に向け、必要となる技術の習得を支援するほか、農業・水産業に続き、本道林業を担う人材の育成に向けた「北の森づくり専門学院」の開校準備に取り組んでまいります。

新たな在留資格の創設により、外国人材の増加が見込まれ

る中、地域における円滑な受入体制など外国人に選ばれ、安心して働き、暮らすことができる環境の整備が急務となっています。

このため、事業者や雇用される方々、地域の皆様による協議を通じ、共生の促進に向けた取組を進め、また、生活や就労に関するワンストップの相談体制を整備するとともに、外国人材の活用に関する道内企業などの支援を強化してまいります。

<将来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実>

本道の教育に関する基本理念や方針を示す総合教育大綱の下、社会で活躍する人づくりなどを進めるとともに、経済的に厳しい環境にある若者の修学支援に向けた検討やいじめなどの未然防止・早期発見に取り組みます。

また、国際交流の拡大など道立学校における特色ある教育活動が展開されるよう、ふるさと納税制度なども活用し、学びの環境の充実を図ってまいります。

<彩り豊かな文化・芸術・スポーツの振興>

このたび制定されたアイヌの人たちを「先住民族」と位置付ける法律を踏まえ、新たな推進方策の検討を進め、社会的・経済的な地位の向上と、民族としての誇りが尊重される社会の実現に向け、総合的なアイヌ政策を推進します。

来年4月のウポポイ開設に向けて、教育旅行の誘致など積極的なPRに取り組むとともに、交通アクセスの改善など周辺環境の整備を進めます。

また、北東北3県と連携し、縄文遺跡群の世界遺産登録の実現に向けて取り組みます。

より多くの方々に本道の文化を楽しんでもらうため、道内美術館などの収蔵作品の公開手法の拡大に向けて検討を進めるほか、道内の観光拠点でもある赤れんが庁舎について、バリアフリー化などを含む改修事業に着手します。

このたび、「炭鉄港」が日本遺産に認定されたところであり、道内各地の地域資源の保存や活用を通じ、地域の観光振興などにつなげてまいります。

来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けて道内での機運醸成を図ります。また、スポーツが持っている様々な魅力や効果を地域の振興に活かすため、各地への大会や合宿の誘致に取り組むとともに、道民の健康づくりや本道出身のアスリートの育成、障がいのある方々がスポーツに親しむ環境の整備を進めます。

さらに、環境の分野では、利活用も含めたエゾシカ対策の推進を図るとともに、知床世界遺産をはじめとする本道の自然環境の継承のほか、厚岸道立自然公園の国定公園化に取り組んでまいります。

3 地域と未来を支える活力ある産業づくりへの挑戦

三つ目は、活力ある産業づくりへの挑戦です。

<食と観光の魅力を最大化する北海道ブランドの充実>

人口減少が進む中、本道経済が力強く発展していくためには、海外の成長力の取り込みに向けて、道産食品の輸出拡大や外国人観光客の誘致を加速していくことが重要です。

中国やA S E A N、ロシアなどとの幅広い交流を促進しながら、海外拠点などを活用し販路拡大や投資の呼び込みに努めるとともに、地理的表示保護制度の活用など道産食品のブランド化を促進し、道産食品の価値を一層高め、食関連産業の振興を図ります。

観光については、本年開催されるラグビーワールドカップやG 2 0 観光大臣会合における情報発信に取り組むとともに、海外でのトップセールスをはじめとする積極的な誘客の取組を展開します。

アウトドアや自然、文化の体験活動を楽しむアドベンチャートラベルやサイクルツーリズムといった多様化する観光ニーズに対応するため、受入体制の整備などを進めます。

会議や宿泊施設など多様な集客機能を併せ持つ統合型リゾートについては、懸念される諸課題を含め、まずは、正確な情報発信に努め、道民の皆様の目線を大切に判断してまいります。

また、観光人材の育成・確保や観光情報の発信の充実など観光振興に資する財源の確保については、宿泊者の負担など

の課題を踏まえながら対応を整理し、質の高い観光地づくりを目指してまいります。

<魅力ある力強い農林水産業の振興>

農林水産業は、本道を支える基幹産業であり、TPP11や日EU・EPAをはじめ、いかなる国際環境下においても、再生産可能となり、持続的に発展していけるよう、その体質強化や付加価値の向上などを図っていく必要があります。

需要に応じた食料の安定供給や美しい農村景観の形成といった多面的な機能を発揮し、魅力的で競争力のある農業を推進するため、生産基盤の計画的な整備や、先端技術を活用したスマート農業の導入促進を図るとともに、技術開発による品質向上や国内外における販売促進に取り組みます。

道産水産物の安定供給や消費拡大のため、秋サケ、コンブの資源回復など栽培漁業の推進や水産資源の適切な管理に努めるとともに、近年漁獲量が増加している魚種の有効活用を目指し、商品開発や販路拡大に取り組みます。

また、課題となっている噴火湾における養殖ホタテガイの

生産安定化対策を進めてまいります。

森林資源の循環利用の推進に向け、森林環境譲与税を活用し、市町村の取組を支援しながら、伐採後の着実な植林や間伐などを進めるとともに、道産材の新たな需要の創出などに取り組みます。

さらに、昨年策定した「植樹の日・育樹の日」の普及・PRなどにより森林づくりの機運醸成を図ってまいります。

<優位性や独自性を活かした経済・産業の活性化>

本道経済の発展のためには、成長が期待される産業の創出とともに、地域の活力を支える企業などの支援が必要です。

ロケット打上げや衛星データビジネスをはじめ宇宙産業の育成に向け、地域などと連携して支援します。また、テストコースが多数存在する強みを活かし、寒冷地における自動走行実証実験の誘致に取り組みます。

本道の食関連産業の競争力を高めるため、先端技術の開

発・導入を進めるとともに、健康長寿産業の振興を図ります。

中小企業・小規模事業者の生産性向上や経営体質の強化に向け、ITやキャッシュレスの導入の促進を図るほか、製品開発や販路拡大、事業承継の支援を行います。

経済と暮らしの基盤であるエネルギーの安定供給に向けて、本道にふさわしいその可能性について検討を進めるとともに、新エネルギーの導入拡大やエネルギーの地産地消を推進します。

<北海道創生に向けた市町村とのスクラム強化>

人口減少や安全・安心の確保、情報化・国際化への対応などが求められる中、活力ある北海道を実現するためには、道と市町村が課題の認識を共有しながら、地域にとって最善の解決策を見出し、連携して地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、道と市町村が地域の課題について率直に意見を交わし、取り組むべき政策の方向性を共にした上で、地域創

生に向けたプロジェクトを一体となって推進してまいります。

＜政策推進のための骨太で筋肉質な道の体制づくり＞

これまで申し上げた重点政策が、地域の創生に向けて効果を上げるためには、道の政策実行力やネットワーク力を高め、最大限発揮させることが必要です。

行財政改革と政策の実現力の強化に取り組み、道政の推進基盤の確立を図るとともに、道が有するあらゆる分野の政策ツールを総動員し、多くの方々の知恵と力を結集して、オール北海道で道民目線に立った政策を展開してまいります。

IV むすび

以上、道政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

私は、我が国唯一の財政再生団体である夕張市で、厳しい状況に立ち向かい、未来への展望を取り戻すため、市民の皆様とともに奮闘してきました。

振り返れば、12年前に北海道にやってきた私を、夕張市民、そして道民の皆様は温かく迎えていただき、市長としても、時には厳しい叱咤を、時には心に響く激励をいただいたことは、私が、前進し続けていく情熱の源となっています。

この4月、知事の当選証書をいただいて赤れんが庁舎を出ると、そこには多くの道民の皆様や海外からの観光客の皆様が、笑顔で語り合い、行き交って、賑わう光景が広がっていました。

その向こうにはまっすぐ道路が伸びていますが、更に先には、北海道庁長官を務めた永山武四郎の邸宅があります。

鹿児島県生まれの永山武四郎は「北海道の土になる」覚悟で、精力的に北海道の基盤づくりに汗を流しました。

今の繁栄は、この北の地で、日々、額に汗し、農地を耕し、道を開き、子を育て、暮らしを支えてきた、そうした多くの方々がおられたからこそ、享受できるものです。

一人ひとりの力は限りがあっても、夢を共にし、思いをつなげ、力を合わせることで、時代、社会を変える大きな力を生み出すことができる、私はそう思います。

かつて、この大地で生きた方々の思いを受け継ぎ、その上で、地域への情熱をもって北海道を愛する方々とともに、今を生きる道民の皆様のために活力に満ちた北海道を必ず実現するとの決意で道政に取り組んでまいります。

道民の皆様、そして道議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。